

強い農業づくり交付金(地産地消促進特別枠)

地産地消活動に必要な施設の整備に対して支援します！

対象

農業協同組合、農業生産法人、農業者の組織する団体等

支援内容

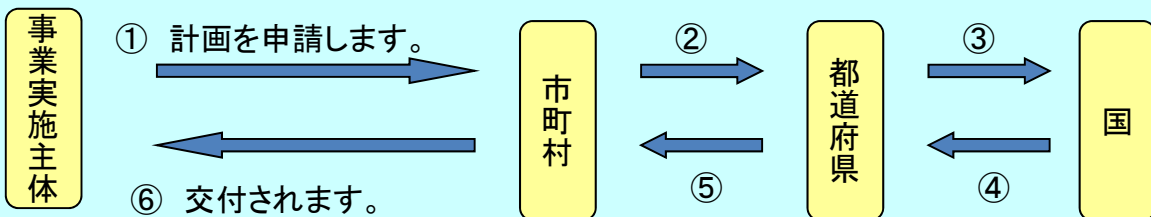
交付率(定額)
(事業実施主体へは1/2以内の補助率)

地産地消の活動に必要な直売施設、加工処理施設、地域食材供給施設、集出荷貯蔵施設、交流施設の整備に対して支援します。

(ただし、交流施設の整備は、直売施設と一体的に整備する場合があります。)



手続きの流れ



ご利用方法

本事業の活用については、まずは最寄りの市町村にご相談ください。
事業内容の詳細については、下記にお問い合わせ下さい。

【本省担当部局】

生産局 技術普及課 地産地消企画班

TEL:03-6744-2110 (直通)

http://www.maff.go.jp/j/seisan/suisin/tuyoi_nougyou/index.html

食文化活用・創造事業

地域の農林水産物を活用した特徴的な料理等について知的財産権の取得を目指す取組を支援します！！

対象

- ① 全国段階 民間企業 等
- ② 地域段階 生産者、料理人、地方公共団体、商店街、流通業者、食器等の伝統工芸品の関係者、ホテル及び旅館等の関係者で構成する協議会

支援内容

補助率 全国段階(定額) 地域段階(1/2)

【全国段階】

食材・食文化の専門家、知的財産の専門家等からなる委員会において、先進事例調査を行い、知的財産面における課題・対策等について体系的に整理・分析。

<先進事例>

- ①食の分野において、地域団体商標、意匠等知的財産権を取得している事例
- ②地域の伝統的な食材、食品、料理、器等を総合的に活用し、経済的価値を創出している事例
- ③地元食材を使用した創作料理等を開発して地域の活性化につなげている事例



【地域段階】

農林水産業、販売業、飲食業、宿泊業等の複数の分野の人材が連携して、地域の料理の工夫や見直し、又は創作料理の開発等を行い、地域の食に対する認知度向上を図り、知的財産権の取得を目指す取組を支援。

食文化発信店の認定

地元食材で創作料理

周知活動

農業、商工業、サービス業等の関係者が一体となって、知的財産権の取得を目指す



ご利用方法

- 支援対象や内容、募集期間、公募要領等の詳細については、募集開始にあわせ農林水産省のホームページに掲載します。
- 農林水産省本省において、第三者による公募選定審査委員会を開催して事業実施主体の候補者を選定します。
- 候補者は事業実施計画を作成し、農林水産本省において事業実施計画の審査を受けた後、補助金の交付決定が行われます。

【本省担当部局】

生産局 知的財産課 知的財産企画班

TEL:03-3502-5525 (直通)

URL:<http://www.maff.go.jp/j/kanbo/tizai/brand/index.html>

農業主導型6次産業化整備事業

農業法人等が新たに加工や販売に取り組む場合に必要となる施設等の整備を支援します！！

対象

生産だけでなく、新たに加工や販売等に取り組む農業法人等(6次産業化法人)やこれと連携・協力して生産を行う農業法人等(連携法人)を対象とします。
(「農業法人等」には、農業者の組織する団体を含みます。)

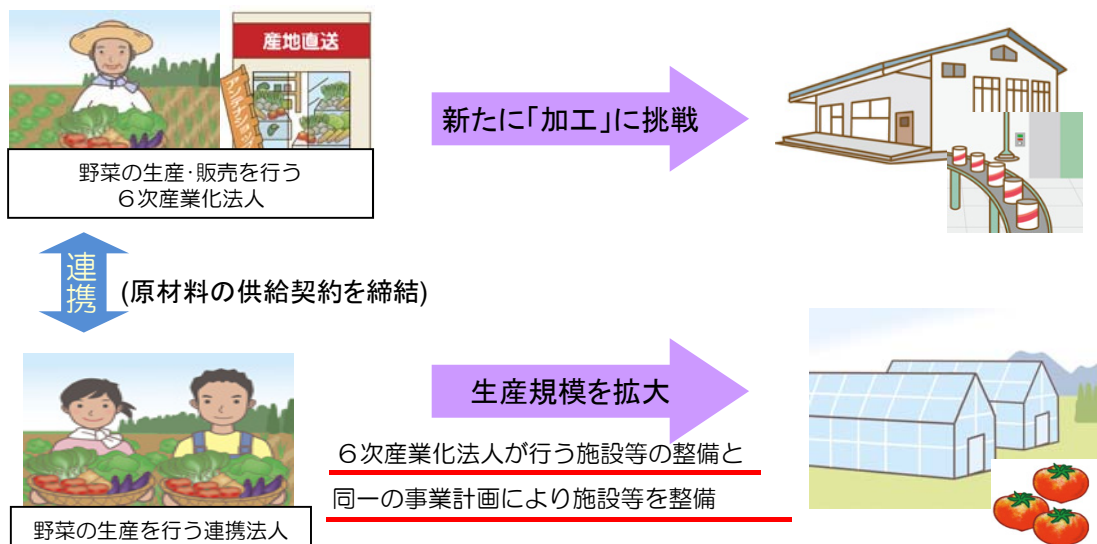
支援内容

補助率1/2以内(連携法人は1/3以内)(補助の上限額は5千万円)

6次産業化法人が、加工・販売等に取り組む場合に必要となる施設等の整備を支援します。

また、これと併せて6次産業化法人及び連携法人が農畜産物の生産に必要な施設等の整備を行う場合には、これについても支援します。

取組例(連携法人とともに実施するケース)



ご利用方法

- 事業内容及び公募に関する詳細については、農林水産省のホームページに掲載します。
- 農林水産本省において、第三者による公募選定審査委員会を開催し、事業実施主体の候補者を選定します。
- 候補者は事業実施計画を作成し、地方農政局長等がこれを審査・承認した後に、補助金の交付決定が行われます。

【本省担当部局】

経営局 構造改善課 経営構造対策室 経営構造対策企画班

TEL:03-3501-3768 (直通)

URL: http://www.maff.go.jp/j/keiei/keikou/kouzou_taisaku/k_rokuzika/index.html

農商工等連携支援(中央事業)

全国を対象として農商工等連携の普及や新商品の販路拡大のためのイベントや調査などを行います！！

対象

民間事業者 等

支援内容

補助率(定額)

◆ 販路拡大やブランド化を支援する取り組み

① 商談会の開催

農商工連携により開発された商品等の販路拡大をサポートする商談会の開催

② ブランド研修会の開催

地域の加工食品のブランド確立に向けた戦略などを学ぶ研修会の開催

③ ブランドアドバイザーの派遣

地域のブランド確立に向けた取組を応援するブランドアドバイザーの派遣

◆ 農商工等連携の普及やサポートのための取り組み

① コーディネーターの活動の推進

地域の農商工連携をサポートするコーディネーターの紹介や現地の推進役を担う人材を育成する研修会の開催

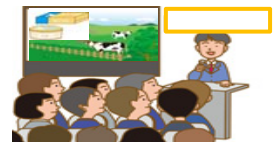
② 農商工連携についての研修会の開催

農商工連携に取り組む上での課題解決のヒントとなる研修会の開催

③ 農商工連携の実態把握や情報提供

先進事例や支援施策などの情報を発信・提携するメールマガジン

など



ご利用方法

○支援対象や内容、募集期間、公募要領等の詳細については、募集開始にあわせ農林水産省のホームページに掲載します。

【本省担当部局】

総合食料局 食品産業企画課 農商工連携推進班

TEL:03-6744-2063 (直通)

URL:<http://www.maff.go.jp/j/soushoku/sanki/nosyoko/index.html>

農商工等連携支援(地方事業)

農商工等連携による国産農林水産物を活用した 新商品開発や、交流会の開催等を支援します！！

対象

- ①地域の食品産業、農林水産業、関連産業、大学・試験研究機関等の連携により設立された団体 等
- ②農林漁業者又は商工業者等により組織化された団体 等
- ③民間事業者 等

支援内容

◆交流会の開催 [支援対象者 ①、②]

新たな連携を構築するための交流会や新商品の展示会の開催

補助率(1/2)



◆連携に取り組む人材の育成 [支援対象者 ①、②]

農商工等連携に取り組むために必要な技術力や商品開発力、販売力などを身につけるための研修会の開催

補助率(1/2)



◆新商品の開発・販路拡大 [支援対象者 ①、②、③]

新商品開発のための試作、パッケージデザインの設計、成分分析や、販路拡大のための展示会への出展など

補助率(1/2、2/3)



◆コーディネーターの活動 [支援対象者 ①]

コーディネーターによる農商工等連携の専門的・総合的なサポート

補助率(2/3)



など

ご利用方法

- 支援対象や内容、募集期間、公募要領等の詳細については、募集開始にあわせ農林水産省のホームページに掲載します。
- 申請書を地方農政局等に提出します。
- 農林水産省本省において、第三者による公募選定審査委員会を開催して事業実施主体の候補者を選定します。
- 候補者は事業実施計画を作成し、地方農政局等において事業実施計画の審査を受けた後、補助金の交付決定が行われます。

【本省担当部局】

総合食料局 食品産業企画課 農商工連携推進班

TEL:03-6744-2063 (直通)

URL:<http://www.maff.go.jp/j/soushoku/sanki/nosyoko/index.html>

農工商等連携促進施設整備支援

食品の加工・販売施設や農林漁業用機械施設の整備等を支援します！！

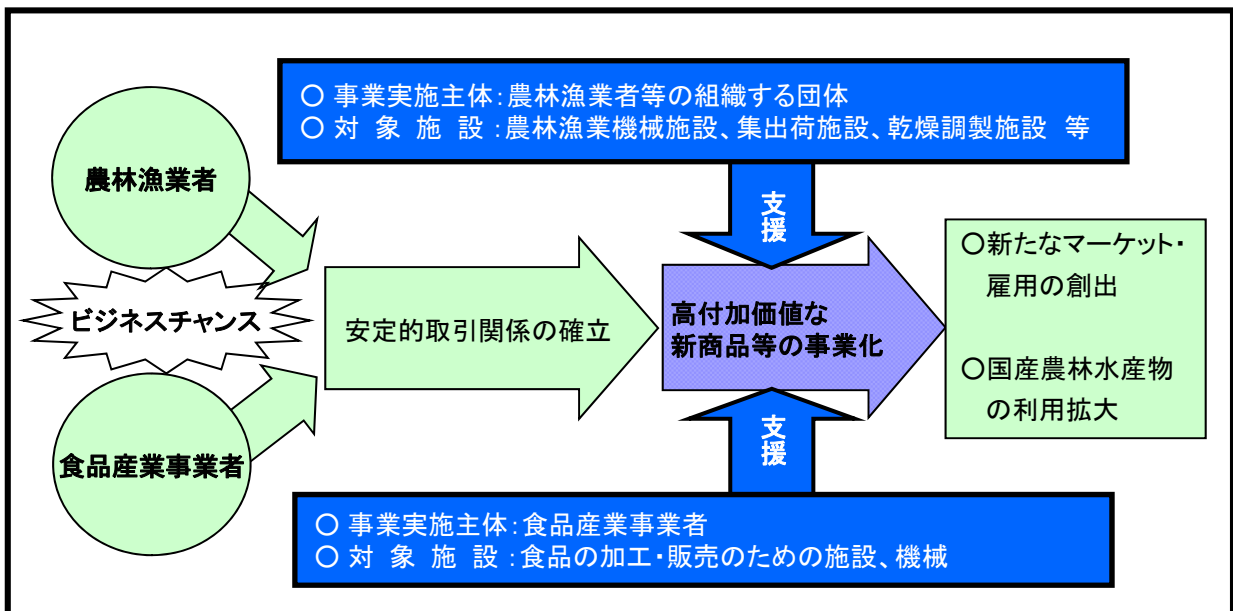
対象

食品産業事業者、農林漁業者等の組織する団体

支援内容

補助率(1/2)

農林漁業者と食品産業事業者が安定的取引関係を確立し、新商品の事業化等の取組について、食品の加工・販売施設や農林漁業用機械施設の整備等を支援します。



ご利用方法

- 支援対象や内容、募集期間、公募要領等の詳細については、募集開始にあわせ農林水産省のホームページに掲載します。
- 申請書を地方農政局等に提出します。
- 農林水産省本省において、第三者による公募選定審査委員会を開催して事業実施主体の候補者を選定します。
- 候補者は事業実施計画を作成し、地方農政局等において事業実施計画の審査を受けた後、補助金の交付決定が行われます。

【本省担当部局】

総合食料局 食品産業企画課 農工商連携推進班

TEL:03-6744-2063 (直通)

URL:<http://www.maff.go.jp/j/soushoku/sanki/nosyoko/index.html>

地域ブランド化・新需要創造支援事業のうち 農林水産物・食品地域ブランド化支援事業

**プロデューサーの招へいや個別課題の専門家の招へい、
機器整備等を支援します！！**

対象

- ① 全国段階 民間企業 等
- ② 地域段階 農業協同組合・漁業協同組合・事業協同組合 等

支援内容

補助率 全国段階(定額) 地域段階(定額、1/2、1/3)

【全国段階】

- 全国協議会の運営、地域段階の取組のサポート活動等を支援します。

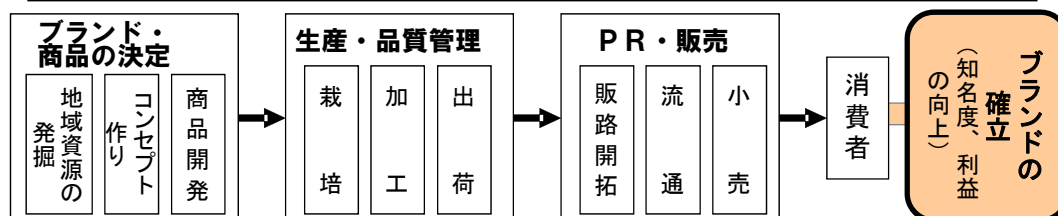
【地域段階】

- 農林水産物・食品の地域ブランド化に取り組む主体に対し、以下の費用の一部を支援します。

- ・ プロデューサー招へい…**外部の者の視点の導入**
- ・ 知的財産権の取得やマーケティング等のためにプロデューサーを補佐する専門家の招へい
- ・ 地域ブランド化を図るために必要な品質等に係る統一基準の作成
- ・ 品質管理のための機器の購入
- ・ 市場調査、商品の特性調査、試作品開発、見本市出展 等

プロデューサーとは・・・

地域ブランドの形成過程すべてを対象に、一貫してアドバイスを実施



ご利用方法

- 支援対象や内容、募集期間、公募要領等の詳細については、募集開始にあわせ農林水産省のホームページに掲載します。
- 農林水産省本省において、第三者による公募選定審査委員会を開催して事業実施主体の候補者を選定します。
- 候補者は事業実施計画を作成し、農林水産本省において事業実施計画の審査を受けた後、補助金の交付決定が行われます。

【本省担当部局】

生産局 知的財産課 知的財産企画班

TEL:03-3502-5525 (直通)

URL:<http://www.maff.go.jp/j/kanbo/tizai/brand/index.html>

地域ブランド化・新需要創造支援事業のうち 新需要創造対策

**新食品や新素材を活用して新たな需要を創造し、
新産業分野を開拓します！！**

- 対象** ■新需要創造フロンティア育成事業 : 大学・試験研究機関、民間企業等
 ■成分保証・分別管理システム確立推進事業 : 産地と民間企業等で構成する協議会、
 構成員である農業生産法人等

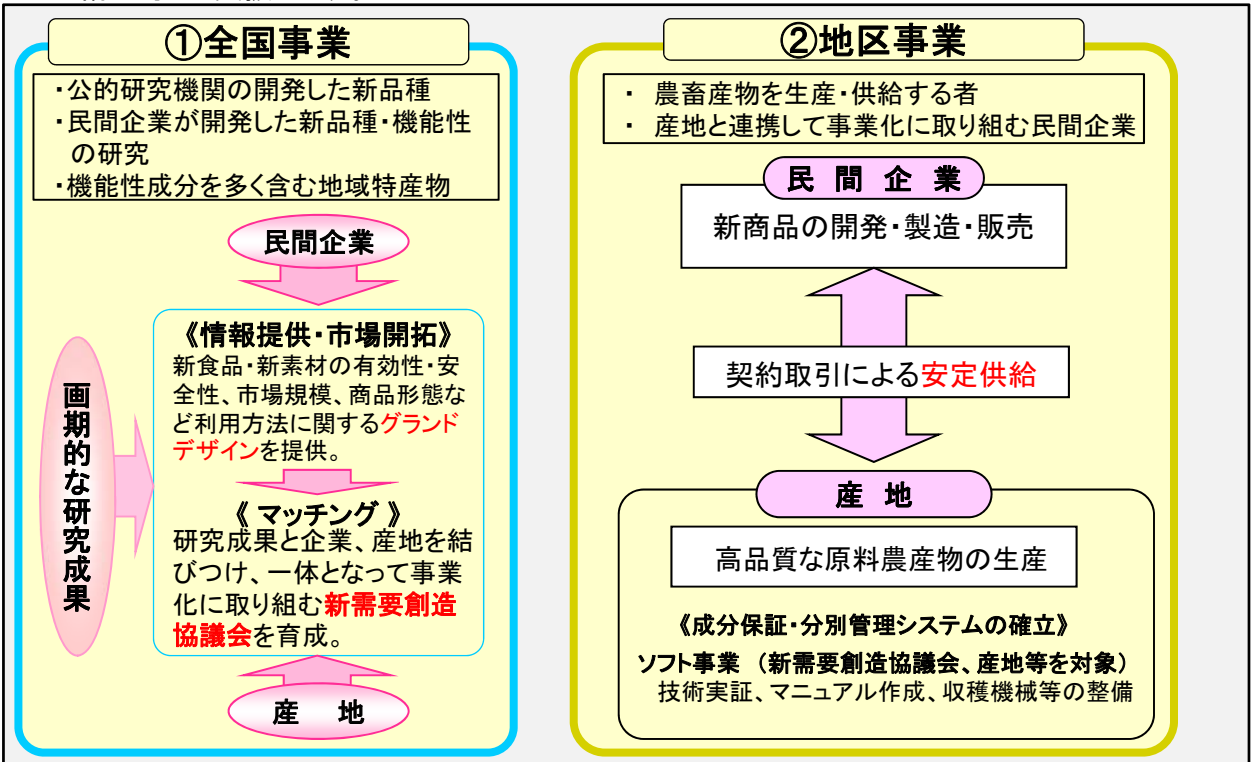
支援内容

1) 新需要創造に取り組むフロンティアの育成(全国事業) 補助率(定額)

公的研究機関の開発した新品種・新技術に加え、民間企業における農産物に関する研究成果や、地域特産物などの機能性を活かした新食品・新素材について、その画期的な利用方法に関するグランドデザインを提供し、産地と企業のマッチングによる新需要創造協議会を設立します。

2) 成分保証・分別管理システムの確立(地区事業) 補助率(1/2以内)

高品質な新食品・新素材を安定供給するため、機能性成分を多く含む新品種や地域特産物のほか、遺伝子組換えカイコ等の新技術について、技術実証やマニュアルの作成、収穫機械等の整備に対して支援します。



ご利用方法

○公募対象となる実施課題、公募期間、公募要領等の詳細については、公募開始にあわせ農林水産省のホームページに掲載します。

【本省担当部局】

生産局 技術普及課 新技術企画班 TEL:03-6744-2435(直通)

農林水産知的財産戦略総合推進事業のうち 我が国の地名等が海外で第三者によって商標出願・登録さ れている問題への対応

海外における商標監視等を支援します！！

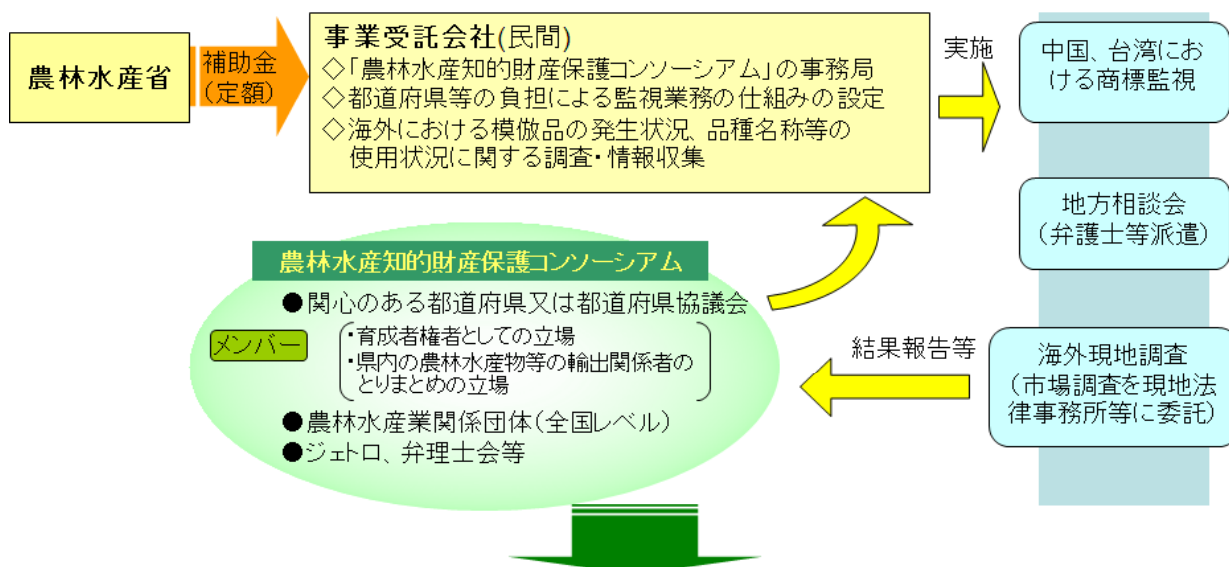
対象

民間企業 等

事業内容

補助率(定額)

海外での我が国の地名等を利用した不当な商標出願に対し、「農林水産知的財産保護コンソーシアム」への支援を通じ、県等利害関係者による適時かつ効果的な対応を後押しします。



我が国農林水産物の知的財産面での取組強化により日本ブランドの海外展開を実現

ご利用方法

- 支援対象や内容、募集期間、公募要領等の詳細については、募集開始にあわせ農林水産省のホームページに掲載します。
- 農林水産省本省において、第三者による公募選定審査委員会を開催して事業実施主体の候補者を選定します。
- 候補者は事業実施計画を作成し、農林水産本省において事業実施計画の審査を受けた後、補助金の交付決定が行われます。

【本省担当部局】

生産局 知的財産課 知的財産企画班

TEL:03-3502-5255 (直通)

URL:<http://www.maff.go.jp/j/kanbo/tizai/brand/index.html>

農林水産知的財産戦略総合推進事業のうち 温暖化に対応した新品種の開発

民間企業が行う野菜の温暖化対応品種開発を支援します！！

対象

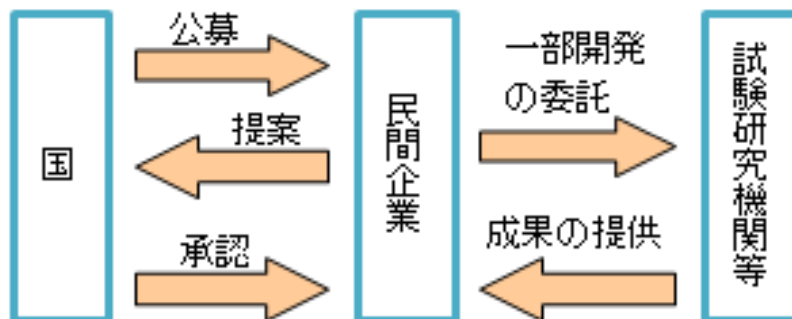
民間企業

支援内容

補助率(1/2)

種苗会社が試験研究機関等と共同で行う、野菜の新品種の開発に係る以下の費用を支援します。

- ・ 育種に必要な素材となる植物の導入
- ・ 「高温に強い」、「病害に強い」といった性質の確認
- ・ 開発品種の性質の安定化(選抜)



ご利用方法

- 支援対象や内容、募集期間、公募要領等の詳細については、募集開始にあわせ農林水産省のホームページに掲載します。
- 農林水産省本省において、第三者による公募選定審査委員会を開催して事業実施主体の候補者を選定します。
- 候補者は事業実施計画を作成し、農林水産本省において事業実施計画の審査を受けた後、補助金の交付決定が行われます。

【本省担当部局】

生産局 知的財産課 種苗産業班

TEL:03-6744-2119 (直通)

URL: <http://www.maff.go.jp/j/kanbo/tizai/brand/index.html>

農林水産知的財産戦略総合推進事業のうち 農林水産業の現場における知的財産(技術・ノウハウ、研究 技術開発の成果等)を活用するための情報収集、発信、活用 手法の開発

知的財産を活用するための情報収集、発信、活用手法の開 発を支援します！！

対象

民間企業 等

支援内容

補助率(定額)

- ① AIシステムが生み出す知的財産上の諸問題を検討します。
- ② 流通手法開発
 - ・現場の農業者、農業法人等が有する農業技術の実証試験、実用化調査を実施し、実用化・商品化につなげる事業実施を支援します。
- ③ 農林水産知的財産ネットワークの運用・整備
 - ・農林水産分野の試験研究成果や技術の情報を一元的に提供するシステムの運用、知的財産の活用事例の調査・収集を行います。

※AIシステムとは

熟練農家の有する栽培技術・ノウハウといった言語や文字による表現が難しい農業生産技術について、過去のデータを蓄積し、これを解析することにより、農業者のそれぞれが目指す方向に沿ったアドバイスを適時に行うコンピュータによる意志決定支援システム

ご利用方法

- 支援対象や内容、募集期間、公募要領等の詳細については、募集開始にあわせ農林水産省のホームページに掲載します。
- 農林水産省本省において、第三者による公募選定審査委員会を開催して事業実施主体の候補者を選定します。
- 候補者は事業実施計画を作成し、農林水産本省において事業実施計画の審査を受けた後、補助金の交付決定が行われます。

【本省担当部局】

生産局 知的財産課 知的財産企画班

TEL:03-3502-5525 (直通)

URL:<http://www.maff.go.jp/j/kanbo/tizai/brand/index.html>

日本型食生活推進事業

ごはん食の普及・啓発と米飯学校給食を推進します！！

委託先

民間企業等

事業内容

委託

◆ 食品産業連携朝ごはん推進事業

食品産業等と連携し、国民全体で年間50億食(約1兆5,000億円)の朝食欠食を改善することで朝食マーケットを活性化し、ごはん食の拡大を図るための普及・啓発等の取組を実施します。



◆ 次世代米消費育成事業

米飯学校給食推進のため、学校給食関係者や保護者を対象とした普及・啓発等の取組を実施します。

- ① 米飯を基本とする学校給食の一層の普及・定着を図るため、「ごはんて給食セミナー」「メニュー講座」の開催
- ② 先進的な取組や地域の特色を活かした米飯学校給食の推進に取り組んでいる優良事例の紹介



ご利用方法

○各事業の事業内容、入札広告の詳細については、農林水産省のホームページに掲載します。

【本省担当部局】

総合食料局 消費流通課 流通加工対策室

TEL:03-3502-7950 (直通)

日本型食生活支援事業

ごはん食の推進のための取組に支援します！！

対象

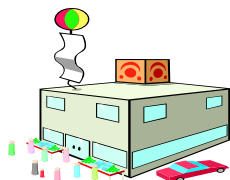
民間企業等

支援内容

補助率(定額)

◆ 食品関係事業者等が連携して行うごはん食の弁当をテーマとした新市場開拓等

ごはん食の弁当の推進を通じ、米の消費拡大を図るため、商業施設におけるごはん食の弁当関連商品の連携した販売促進のための取組及び手作りごはん食のお弁当料理講習会の開催のための経費を支援します。



◆ 医師等を対象とした食育健康研修会の開催

医師や病院栄養士等の専門家を通じて、生活習慣病の予防等健康面から、ごはん食の効用を消費者にわかりやすく発信してもらうための医師等の専門家を対象とした研修会の開催及び病院用普及・啓発資材の作成、配布に係る経費を支援します。



ご利用方法

- 支援対象や内容、募集期間、公募要領等の詳細については、募集開始にあわせ農林水産省のホームページに掲載します。
- 農林水産省本省において、第3者による公募選定審査委員会を開催して事業実施主体の候補者を選定します。
- 候補者は事業実施計画を作成し、農林水産本省において事業実施計画の審査を受けた後、補助金の交付決定が行われます。

【本省担当部局】

総合食料局 消費流通課 流通加工対策室

TEL:03-3502-7950 (直通)